

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月8日

【四半期会計期間】 第11期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 ダイキョーニシカワ株式会社

【英訳名】 DaikyoNishikawa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内田 成明

【本店の所在の場所】 広島県安芸郡坂町北新地一丁目4番31号

【電話番号】 082 - 885 - 6634 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 経営本部長 錦村 元治

【最寄りの連絡場所】 広島県安芸郡坂町北新地一丁目4番31号

【電話番号】 082 - 885 - 9979

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 経営本部長 錦村 元治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第2四半期 連結累計期間	第11期 第2四半期 連結累計期間	第10期
会計期間		自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高	(百万円)	74,474	81,367	155,643
経常利益	(百万円)	6,943	8,893	13,865
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	5,039	6,083	10,096
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,939	7,958	9,080
純資産額	(百万円)	55,689	63,528	56,530
総資産額	(百万円)	115,904	125,522	120,409
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	68.19	85.87	137.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	68.19	85.85	137.48
自己資本比率	(%)	46.9	49.1	45.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	6,873	11,591	17,628
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,217	5,234	9,267
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,658	3,715	11,196
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	33,041	36,266	33,664

回次		第10期 第2四半期 連結会計期間	第11期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	39.02	41.01

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日～平成29年9月30日）の自動車業界を取り巻く事業環境は、国内自動車メーカー各社ともグローバルでの生産台数は概ね前年を上回る推移となっております。

このような環境の中で、当社の取り組みとしまして、2018年度を計画最終年度とする中期経営計画に掲げる経営指標達成に向け、より具体的な目標達成に向けた取り組みを推進しております。

当第2四半期連結累計期間の連結業績は、主要販売先への売上増等により、売上高は前年同期と比べ6,892百万円（9.3%）増加の81,367百万円となりました。

営業利益は、次世代車種開発に伴う研究開発費の増加等はありませんでしたが、増収効果やコスト低減活動等により、前年同期と比べ986百万円（13.3%）増加の8,408百万円となりました。経常利益は、前年同期と比べ1,950百万円（28.1%）増加の8,893百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期と比べ1,044百万円（20.7%）増加の6,083百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（日本）

主要販売先への売上増等により、売上高は前年同期と比べ5,149百万円（8.6%）増加の64,905百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、次世代車種開発に伴う研究開発費の増加等はありませんでしたが、増収効果やコスト低減活動等により、前年同期と比べ368百万円（6.0%）増加の6,508百万円となりました。

（中国・韓国）

中国子会社における主要販売先への売上増等により、売上高は前年同期と比べ1,561百万円（43.5%）増加の5,154百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、新製品の量産にかかる費用の増加等はありませんでしたが、増収効果等により、前年同期と比べ220百万円（101.5%）増加の437百万円となりました。

（アセアン）

主要販売先への売上は前年同期並みでしたが、円安による邦貨換算の影響等により、売上高は前年同期と比べ133百万円（2.7%）増加の5,017百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、コスト低減活動等により、前年同期と比べ105百万円（18.7%）増加の668百万円となりました。

(中米・北米)

メキシコ子会社における主要販売先への売上増や、円安による邦貨換算の影響等により、売上高は前年同期と比べ1,307百万円(15.9%)増加の9,536百万円となりました。セグメント利益(営業利益)は、増収効果やコスト低減活動、為替変動の影響等により、前年同期と比べ564百万円(99.1%)増加の1,133百万円となりました。

(2)財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前期末に比べ5,113百万円(4.2%)増加し、125,522百万円となりました。主な要因は、現金及び預金並びに有形固定資産の増加によるものであります。

負債は、前期末に比べ1,885百万円(3.0%)減少し61,993百万円となりました。主な要因は、未払法人税等が増加した一方で、長期借入金及びリース債務並びに賞与引当金の減少があったことによるものであります。

純資産は、前期末に比べ6,998百万円(12.4%)増加し63,528百万円となりました。主な要因は、利益剰余金及び為替換算調整勘定の増加によるものであります。

(3)キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前期末と比較して2,601百万円(7.7%)増加し、36,266百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは11,591百万円の収入(前年同期は6,873百万円の収入)となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益8,855百万円の計上、減価償却費4,422百万円の計上による資金増加があった一方で、法人税等の支払額1,121百万円による資金減少があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、5,234百万円の支出(前年同期は5,217百万円の支出)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出4,858百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,715百万円の支出(前年同期は4,658百万円の支出)となりました。主な要因は、セール・アンド・リースバックによる収入1,072百万円があった一方で、リース債務の返済による支出2,224百万円及び長期借入金の返済による支出1,552百万円があったことによるものです。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、1,583百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	236,704,000
計	236,704,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	73,896,400	73,896,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	73,896,400	73,896,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年6月22日
新株予約権の数(個)	188(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,800(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり1
新株予約権の行使期間	平成29年7月15日～平成59年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,505 資本組入額 753
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は1個当たり100株であります。

2. 新株予約権を割り当てる日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会計計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件
上記(注)3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
当社は以下のイ、ロ、ハ、ニ、またはホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
ロ 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年9月30日		73,896,400		5,426		5,229

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
西川ゴム工業株式会社	広島市西区三篠町2丁目2-8	11,835,200	16.02
株式会社イノアックコーポレーション	名古屋市中村区名駅南2丁目13-4	3,924,600	5.31
三菱商事プラスチック株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-3	3,924,600	5.31
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,573,680	4.84
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町1丁目3-8	3,541,800	4.79
マツダ株式会社	広島県安芸郡府中町新地3-1	3,541,800	4.79
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目1-3	3,222,720	4.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,329,500	3.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,967,900	2.66
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG	1,909,800	2.58
計		39,771,600	53.82

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式3,048,638株(4.13%)があります。

- 2 平成28年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー及びその共同保有者であるウエリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッドが平成28年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	アメリカ合衆国、02210 マサチューセッツ州ボストン、コンGRESS・ストリート280	2,869,940	3.88
ウエリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド	東京都千代田区丸の内1丁目1-1 パレスビル7階(日本における営業所)	1,682,010	2.28

- 3 平成28年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドが平成28年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-3	3,632,300	4.92
シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国 EC2V 7QA ロンドン、グresham・ストリート 31	241,200	0.33

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,048,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,841,200	708,412	
単元未満株式	普通株式 6,600		(注)
発行済株式総数	73,896,400		
総株主の議決権		708,412	

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式38株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダイキョーニシカワ株式会社	広島県安芸郡坂町北新地 1丁目4-31	3,048,600		3,048,600	4.1
計		3,048,600		3,048,600	4.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,777	37,666
受取手形及び売掛金	27,516	1 25,462
電子記録債権	3,751	1 3,444
商品及び製品	1,346	1,120
仕掛品	663	673
原材料及び貯蔵品	2,967	3,303
繰延税金資産	1,282	1,293
未収入金	261	317
その他	916	758
貸倒引当金	458	5
流動資産合計	73,023	74,035
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,730	10,378
機械装置及び運搬具（純額）	11,529	12,112
工具、器具及び備品（純額）	2,349	2,269
土地	11,021	12,724
リース資産（純額）	6,573	5,636
建設仮勘定	1,777	3,965
有形固定資産合計	42,981	47,087
無形固定資産		
1,033		1,120
投資その他の資産		
投資有価証券	1,842	1,910
長期貸付金	483	587
繰延税金資産	949	748
その他	588	627
貸倒引当金	494	594
投資その他の資産合計	3,369	3,279
固定資産合計	47,385	51,487
資産合計	120,409	125,522

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,683	1 29,912
短期借入金	3,930	3,778
1年内返済予定の長期借入金	3,029	2,779
リース債務	3,908	3,216
未払金	4,208	5,129
未払費用	550	495
未払法人税等	1,073	2,438
賞与引当金	2,073	1,450
製品保証引当金	808	893
設備関係支払手形	449	830
その他	1,550	1,121
流動負債合計	52,266	52,047
固定負債		
長期借入金	4,943	3,506
リース債務	2,887	2,461
退職給付に係る負債	3,283	3,081
役員退職慰労引当金	8	9
資産除去債務	184	186
その他	304	699
固定負債合計	11,612	9,946
負債合計	63,879	61,993
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,426	5,426
資本剰余金	10,836	10,835
利益剰余金	42,230	47,181
自己株式	4,426	4,423
株主資本合計	54,067	59,020
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	336	397
為替換算調整勘定	725	2,275
退職給付に係る調整累計額	43	17
その他の包括利益累計額合計	1,017	2,655
新株予約権	16	25
非支配株主持分	1,428	1,827
純資産合計	56,530	63,528
負債純資産合計	120,409	125,522

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	74,474	81,367
売上原価	63,337	68,925
売上総利益	11,137	12,441
販売費及び一般管理費	1 3,715	1 4,033
営業利益	7,422	8,408
営業外収益		
受取利息	46	54
受取配当金	11	15
持分法による投資利益	-	96
為替差益	-	33
補助金収入	49	16
貸倒引当金戻入額	17	348
その他	67	138
営業外収益合計	191	704
営業外費用		
支払利息	189	161
持分法による投資損失	73	-
為替差損	384	-
その他	23	57
営業外費用合計	670	219
経常利益	6,943	8,893
特別利益		
固定資産売却益	2	11
特別利益合計	2	11
特別損失		
固定資産除売却損	27	49
特別損失合計	27	49
税金等調整前四半期純利益	6,918	8,855
法人税等	1,926	2,510
四半期純利益	4,991	6,344
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	47	260
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,039	6,083

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益	4,991	6,344
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	105	61
為替換算調整勘定	1,984	1,507
退職給付に係る調整額	51	25
持分法適用会社に対する持分相当額	14	20
その他の包括利益合計	2,052	1,614
四半期包括利益	2,939	7,958
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,134	7,721
非支配株主に係る四半期包括利益	195	236

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,918	8,855
減価償却費	4,423	4,422
のれん償却額	29	-
株式報酬費用	5	11
貸倒引当金の増減額(は減少)	18	353
賞与引当金の増減額(は減少)	217	621
製品保証引当金の増減額(は減少)	487	84
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	146	202
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	159	0
受取利息及び受取配当金	57	69
支払利息	189	161
持分法による投資損益(は益)	73	96
固定資産除売却損益(は益)	25	38
売上債権の増減額(は増加)	316	2,297
たな卸資産の増減額(は増加)	53	138
仕入債務の増減額(は減少)	902	760
その他	93	868
小計	9,397	12,760
利息及び配当金の受取額	123	113
利息の支払額	189	159
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,458	1,121
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,873	11,591
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	333	278
有形固定資産の取得による支出	4,801	4,858
有形固定資産の売却による収入	18	23
無形固定資産の取得による支出	74	116
その他	27	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,217	5,234
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	10	42
長期借入金の返済による支出	1,669	1,552
社債の償還による支出	1,000	-
セール・アンド・リースバックによる収入	1,588	1,072
リース債務の返済による支出	2,287	2,224
自己株式の取得による支出	-	0
自己株式の売却による収入	-	0
配当金の支払額	1,401	1,131
非支配株主からの払込みによる収入	101	162
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,658	3,715
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,129	39
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,132	2,601
現金及び現金同等物の期首残高	37,174	33,664
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 33,041	1 36,266

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形	- 百万円	0 百万円
電子記録債権	- "	55 "
支払手形	- "	160 "

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
給与及び手当	787 百万円	834 百万円
賞与引当金繰入額	138 "	132 "
退職給付費用	26 "	16 "
役員退職慰労引当金繰入額	0 "	0 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金	33,815百万円	37,666百万円
預入期間3か月超の定期預金	773 "	1,400 "
現金及び現金同等物	33,041百万円	36,266百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,404	19.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月9日 取締役会	普通株式	886	12.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,133	16.00	平成29年3月31日	平成29年6月23日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月7日 取締役会	普通株式	1,133	16.00	平成29年9月30日	平成29年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	中国・韓国	アセアン	中米・北米	
売上高					
外部顧客への売上高	58,248	3,131	4,875	8,219	74,474
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,507	461	8	9	1,986
計	59,755	3,593	4,883	8,229	76,461
セグメント利益	6,140	217	562	569	7,489

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	7,489
セグメント間取引消去	67
四半期連結損益計算書の営業利益	7,422

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	中国・韓国	アセアン	中米・北米	
売上高					
外部顧客への売上高	63,788	3,032	5,013	9,533	81,367
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,116	2,122	3	2	3,245
計	64,905	5,154	5,017	9,536	84,613
セグメント利益	6,508	437	668	1,133	8,748

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	8,748
セグメント間取引消去	339
四半期連結損益計算書の営業利益	8,408

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	68円19銭	85円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	5,039	6,083
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	5,039	6,083
普通株式の期中平均株式数(株)	73,895,935	70,847,155
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	68円19銭	85円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,297	18,304
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第11期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)中間配当について、平成29年11月7日開催の取締役会において、平成29年9月30日の株式名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の金額	1,133百万円
1株当たりの金額	16円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払い開始日	平成29年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月7日

ダイキョーニシカワ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和 泉 年 昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 貴 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイキョーニシカワ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイキョーニシカワ株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。